

いまもあしたも誇れる座間であるために…

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-719-4972 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

平成28年を振り返って

去る12月19日に平成28年第四回定例会が閉会し、議会日程も残すところ28日の議会運営委員会(議運)のみとなりました。

28日の議運に於いても、過去にお伝えしたとおり、今後の議会運営について不毛(失礼!)の議論が繰り返されそうです。なぜならば、結論を出す方法がないのが現在の座間市議会運営委員会であるからです。

唯一の解決方法は、私自身が一期目の当初から申し上げ続けている「議運の結論の出し方の見直し」であり、喫緊に求められている課題と認識を新たにします。

本市議会の議運では「議運の意思決定は原則として全会一致」を掲げている事から、採決という方法を取ることが見送られています。これこそが、議会改革が進まない大きな障壁となっています。

もちろん、少数の意見を尊重する事も肝要ですが、一方で少数の意見・主張のゴリ押しにより大多数の意見が犠牲になって良いというものでもありません。

だからこそ『徹底的』な議論を重ねたうえで結論を出すというプロセスも必要になるケースも生ずると考えますが、その際に使われる言葉が「本市議会は『少数意見を無駄にしない全会一致の原則』で運営されている」というものです。もちろん、議会に上程される議案や市民からの請願・陳情などは本会議での採決によって判断されますので、予算の停滞などは起こり得ませんが、議会改革の本丸とも言える「議運の意思決定の在り方」が今後四年間の座間市議会に於いての大きな課題となりそうです。

さて、今年(も?)政治とカネが大きく話題になった一年でした。

週刊誌報道に端を発した甘利代議士の秘書の件については、嫌疑不十分・不起訴となりましたが、次期衆院選での大きなマイナス要素が残されました。元秘書の一人として(心無い方々からは「お前も貰っていたんだろ」などと言われましたが…)、精一杯支えて参りたいと思います。

さらに、各地方議会では「政務活動費」の問題が明るみになり、昨夜(25日)のテレビ番組でも取り上げられていました。

ここで改めて座間市議会に於ける政務活動費の状況についてお知らせしたいと思いますが、二年半前の号泣会見が懐かしい兵庫県議会は議員一人当たり月額で50万円、神奈川県議会議員では同様に月額53万円、今年話題になった富山市議会では月額15万円です。では、座間市議会はというと、19万8千円を年額で頂いています。上記の他の地方議会同様に月額で表記すれば1万6千5百円ということになり、私が所属する会派では会派としての用途のみに限定しており、議員控え室のプリンター用の用紙やインク、会派視察、会派広報紙に支出するとほぼ残金ゼロという具合になります。

もちろん金額の大小に関わらず、それら活動のための資金源として市民の皆さんからお預かりした税から頂いているのですから、ムダのないように吟味した中で執行させて頂いており、座間市議会HPではその詳細が公開されていますので、ご興味のある方はご覧頂きたいと思います。

市議選が終わり、公私共に充実した日々が続いていることから、駅に立つ機会が激減してしまった最近ですが、新しい年も市民の皆さんへ市政の情報を身近に感じて頂くべく情報発信をして参る所存です。

来年もどうぞ宜しくお願い致します!